

子どもたちに正しい知識を持ってほしい (HIROさん)

20歳くらいのとき、初めて仲の良い友達に自分がゲイであることをカミングアウトしました。様子を見ながら、それを少しずつ広げていき、周囲も自然に受け入れてくれました。



私は自分に自信を持って生きていくことができましたが、みんながみんなそうではありません。誰もが生きやすい社会になってほしいと思っています。

昨年、「にじいろコンパス」という性的マイノリティと支援者の会を立ち上げ、活動を始めました。会の活動などを通じて、誰のことも、一人の人間として見ることの大切さを伝えていきたい、特に子どもたちに正しい知識を持ってほしいと思っています。

6月23日～29日は男女共同参画週間

性の多様性を考えよう
6月24日(土)講演会を開催

元なでしこリーグ選手でトランスジェンダーの3人組「ミュータントウェーブ。」による「世界一なんでも聞いていい、ジェンダーの話し」をテーマとした講演会を開催します。

▶日時 6月24日(土)午前10時～11時30分
▶場所 八千代台東南公共センター5階ホール ▶対象 市内在住か在勤・在学の人。先着100人 ▶申し込み 男女共同参画センターへ電話 ☎485-6505か直接窓口(午前9時～午後5時受付)またはメールで。メールの場合は件名を「ジェンダーの話し」、本文に氏名、電話番号、住所、年齢を書き danjo@city.yachiyo.chiba.jp へ



「ミュータントウェーブ。」の皆さん

広告

マイナポイントの申込みはお早めに 申込期限は9月30日(土)までです

2月28日までにマイナンバーカードを申請した人は、マイナポイントの付与対象ですので、9月30日(土)(一部の決済サービスはそれよりも前に期限が設定される予定です。)までに申し込みを行ってください。申し込み手続をすることで、最大2万円分のマイナポイントを受け取れます。なお、ポイントの申込期限間際は、マイナンバーカード受け取り窓口やマイナポイント申し込みサイトの混雑が予想されます。マイナンバーカードをまだ受け取っていない人は、交付通知書と必要書類をご持参のうえ、お早めにカードを受け取り、ポイントの申し込みを行ってください。

マイナポイントを申し込みたいけれど機器

がない人や申し込み方法がわからない人は、市役所新館地下1階にマイナポイント申込支援コーナーを平日午前8時30分～午後5時まで開設していますのでご利用ください。マイナポイントについてのお問い合わせは、マイナポイントコールセンター ☎421-6728へ。

また、対象となる郵便局やコンビニ、スーパー、携帯ショップ、量販店でマイナポイントの申込手続が無料でできるマイナポイント手続スポットもあります。詳細は総務省ホームページをご覧ください。右のコードから見られます。

(情報政策課 ☎421-6705、戸籍住民課 ☎421-6707)



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します

低所得のひとり親世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請を受け付けています。

▶対象 6年2月28日(水)までにひとり親世帯になった親で、①公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人(児童扶養手当に係る支給制限限度額に相当する収入額を下回る人に限る。)、②食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人 ▶支給額

児童一人当たり一律5万円 ▶申請方法 6年2月29日(木)(必着)までに申請書を子ども福祉課へ。申請書を希望される人は、子ども福祉課 ☎421-6753までお問い合わせ下さい

▶支給時期 原則、申請書を受理した翌月末に支給します ▶転入前の市区町村で既に受給された人や子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)を受給された人は対象となりません。詳細は右のコードから。(子ども福祉課)



低所得世帯に3万円の給付金を支給します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化する中、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対する支援として、1世帯あたり3万円の給付金を支給します。詳しくは市ホームページかコールセンターへ。

▶対象 5年6月1日現在で八千代市に住民登録があり、次の①～③に該当する世帯。いずれも住民税が課税されている人から扶養されている人のみの世帯は対象外。①世帯全員が5年度の住民税非課税である人で構成されている世帯(非課税世帯)、②世帯全員が5年度の住民税非課税である人と住民税均等割のみ課税である人で構成されている世帯(均等割のみ課税世帯)、③①、②の世帯以外で5年1月以降に家計が急変し、世帯の全員が住民税非課税相当まで収入が減少した世帯(家計急変世帯) ▶申請方法 ①、②の世帯には7月上旬より順次確認書を発送しますの

で、必要事項を記入して返送してください。返送から1か月以内を目途に支給します。5年1月2日以降に転入した人がいる世帯は、7月下旬から順次発送します。未申告の人がいる場合や1月以降に2回以上市町村をまたぐ引越しをした人がいる場合は、確認書が発送されません。支給希望の場合は、コールセンターへ問い合わせてください。

③の世帯には書類等の案内は発送されませんので、ご自身での申請が必要となります。7月3日(月)から直接窓口か郵送で必要書類を提出してください ▶申請期間 ①～③いずれも9月末まで(当日消印有効) ▶窓口・問い合わせ 〒276-8501大和田新田312番地5八千代市役所地下1階給付金窓口・コールセンター ☎421-6746(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

(福祉総合相談課 ☎421-6738)

広告